2011年度及び2012年度の日中食品安全協力の総括

2010年5月31日に、中華人民共和国国家質量監督検験検疫総局と日本国厚生 労働省は「日中食品安全推進イニシアチブに関する日本国厚生労働省と中華人 民共和国国家質量監督検験検疫総局との覚書」(以下「覚書」という。)に関 する署名を行うとともに、覚書に基づき、2011年度日中食品安全協力行動計画 (以下「行動計画」という。)を策定した。双方は、覚書及び行動計画に基づ く、食品安全分野における幅広い交流及び協力について、以下のとおり結果を 取りまとめた。

一. 閣僚級会議の開催

2011年11月12日、中国北京において、日中食品安全推進イニシアチブ第2回閣僚級会議を開催した。

二. 実務者レベル協議の開催

- (一) 2011年11月14日、双方は中国北京において、第3回日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議を開催した。双方は、互いに関心のある食品安全に関する議題について、友好的に十分な交流と協議を行った。
- (二) 2012年11月26日、双方は日本東京において、第4回中日食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議を開催した。双方は、互いに関心のある食品安全に関する議題について十分な協議を行った。

三. 双方の具体的関心問題の解決

- (一) 中国側の関心事項
 - 1. 対日輸出中国産調理ホウレンソウの輸入自粛解除の問題 日本側は、2011年11月、13社の対日輸出冷凍調理ホウレンソウ加工企 業に対して、輸入自粛措置を解除した。また、日本側代表団は、2011年 11月、山東省の対日輸出冷凍調理ホウレンソウ加工企業及び原料栽培地 に対して現地調査を実施した。
 - 2. 対日輸出中国産冷凍ホウレンソウ加工企業追加問題 中国側は、中国の優良冷凍ホウレンソウ加工企業が生産した製品が対 日輸出できるよう日本側の許可を希望した。中国側が提出した優良冷凍 ホウレンソウ加工企業について、日本側が随時、対日輸出企業として追 加することとした。
 - 3. 食品安全情報に関する協力交流の更なる強化の問題 中国側での確認が可能となり、類似問題を再発させないため、不合格 食品通報情報の完全性と正確性を更に改善するため、不合格食品情報に 関して中国側が発行した証明書情報を補充するよう中国側は日本側に希 望した。日本側は中国側の要請に対応し、違反食品の特定及び再発防止 の観点から、中国側が発行した証明書情報を提供することとした。

- 4. 対日輸出中国産食品の一部に対する命令検査の解除問題 日本側は2011年11月以降、対日輸出中国産食品13品目の14項目に対す る検査命令の実施を解除した。
- 5. 日本の放射性物質汚染に関する最新情報の通報

周辺国と民衆の恐れを取り除くため、日本側が迅速に日本の放射性物質による汚染に関する最新のコントロール状況及び周辺環境への汚染状況を提供するよう、中国側が要求した。日本側は、中国側の要請に対応して、放射性物質汚染への対応状況を説明するとともに、引き続き、在中国日本大使館を通じ、迅速に検査結果等の情報を提供することとした。

- 6. 対日輸出鶏肉のフラン系薬物に対する命令検査の解除問題 日本側は2013年1月、中国側の管理の強化と日本側の輸入検査実績に 基づき、対日輸出鶏肉に対する検査命令の実施を解除した。
- 7. 中国産ヤマモモ及びその加工品の対日輸出問題 日本側は2012年9月、中国側の管理の強化と日本側の輸入検査実績に 基づき、対日輸出中国産ヤマモモに対する検査強化の実施を解除した。

(二) 日本側の関心事項

1. 中国産アスパラガスの農薬(アメトリン)に関する残留基準違反の問題

双方は、検査に関する技術協力の強化に合意した。中国側は、アスパラガスの農薬(アメトリン)に関する残留基準値の改正を要望した。日本側は、インポートトレランス制度について情報提供し、引き続き衛生管理を徹底することを要望した。

- 2. 中国産落花生のカビ毒(アフラトキシン)付着に関する違反の問題 日本側が実施した落花生のアフラトキシン総量10 µg/kgの残留基準は、 厳格すぎるものであり、検査に関する技術協力に関する交流と協力の強 化を中国側は要望した。日本側は検査に関する技術協力を実施し、輸入 時検査は遅滞なく迅速に対応していることを説明し、内閣府食品安全委 員会のリスク評価資料を提供するとともに今後とも管理を強化するよう 要望した。また、日本側代表団は、2011年11月、山東省の対日輸出落花 生生産企業及び原料栽培地に対して現地調査を実施した。
- 3. 中国産冷凍食品の微生物(細菌数、E. coli、大腸菌群)に関する基準 違反の問題

中国側は、違反品に対する管理方法を報告した。日本側は生産工程管理の徹底を要請した。

4. 中国産豚肉の農薬 (クレンブテロール) に関する残留基準違反の問題 日本側は2012年10月、中国側の管理の強化と日本側の輸入検査実績に 基づき、対日輸出中国産豚肉に対する検査命令の実施を解除した。

5. 中国産ねぎの農薬 (アルジカルブスルホキシド) に関する残留基準違 反の問題

中国側は既に地方政府と企業に対し積極的な管理措置を講ずるよう要求した。対日輸出ねぎのアルジカルブスルホキシド残留基準違反の通報は減少した。日本側は、引き続き衛生管理を徹底することを要望した。

6. 中国産器具、容器包装及びおもちゃ(乳幼児用)の規格基準違反の問 顕

日中双方は、この問題について引き続き交流と協議を行うこととした。

7. 遼寧省における二枚貝の麻痺性貝毒汚染の問題

中国側は、対日輸出二枚貝の麻痺性貝毒汚染に関する管理措置を日本側に通報し、そして日本専門家の中国への現地調査と評価を提案した。 日中双方はこの問題について交流と協議を継続することとした。

8. 対中輸出水産食品の衛生証明書発給機関の追加

日本側が提案した対中輸出水産食品の衛生証明書発給機関の追加について、中国側は、関連法律法規に基づき、対中輸出水産食品に輸出国の地域の政府当局から発行した検査検疫証明書を添付するよう要求した。対中輸出水産食品貿易を影響しないように、日本側が中国の法律法規に満たした日本側の対中輸出水産食品検査検疫証明書の公的発行機関の情報を早急に提供するよう中国側は提案した。そして、この問題について交流と協議を継続するよう中国側は希望した。

9. 中国産二枚貝の貝毒汚染の問題と農薬(プロメトリン)に関する残留 基準違反の問題

中国側は、対日輸出二枚貝に生産企業に対して監督管理を強化し、そして、企業に対し問題の原因を究明分析して原料の質を厳格に管理するよう要求した旨報告した。日中双方はこの問題について交流と協議を継続することとした。

四. 日中食品分析技術交流

2012年5月21日から25日まで、3名の日本側の検査技術専門家が中国へ訪問し、日中食品技術交流が実施され、残留農薬、動物用医薬品、アフラトキシンについて技術研修が行われた。 中国側より、本研修が検査技術の向上及び日中間における検査方法の相違の排除に寄与したとの報告がなされた。

五. 現地調査の実施

(一) 2011年11月、日本側代表団は、山東省において、対日輸出落花生、対日輸出冷凍調理ホウレンソウの生産企業及びその原料栽培園地に対して現地調査を行った。

(二) 2012 年 11 月、中国側代表団は静岡県において、対中輸出水産品生産企業に対して現地調査を行った。